

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	船舶油濁損害対策		事業開始年度	平成21年度		作成責任者																												
担当部局庁	海事局		担当課室	総務課危機管理室		室長 元野 一生																												
会計区分	一般会計		上位政策	海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する																														
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	船舶油濁損害賠償保障法		関係する計画、通知等	-																														
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国に入港する100トン以上の外航船舶の船主等に燃料油油濁損害についての無過失責任を負わせるとともに、油濁損害賠償や座礁船舶の撤去費用をカバーする保険への加入及び入港船舶の事前通報の義務付け等を内容とした船舶油濁損害賠償保障法を適切に運用することにより、海洋環境の保全及び被害者の保護の充実に資することを目的とする。																																	
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>外国船舶に保険加入を義務付けている船舶油濁損害賠償保障法の運用のため、我が国へ入港する船舶に対して国土交通大臣(地方運輸局長等)の交付する証明書の船内備え置き義務や、入港の際の保険加入状況の事前通報義務などを規定している。又、違反が推定される船舶に対しては入港時に立入検査を実施することとしている。このような証明書の交付事務、事前通報の保険加入状況の確認のための情報管理のほか、関係官庁(海上保安部、港湾局等)との連携した立入検査等、同法的確な運用を行っている。</p> <p>外国船舶から大量の油等の排出があり、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第41条の2の規定に基づく海上保安庁長官の要請を受けて地方公共団体が油等防除措置を講じた場合であって、当該費用を船主から徴収することができなかった場合等には費用を補助している。(補助率2分の1)</p>																																	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 船舶油濁損害賠償保障法に基づく外国船舶の入港通報件数は、平成21年実績で108,041件 明石海峡の沈没船舶からの油等の防除措置を行った地方公共団体(兵庫県、神戸市等)に対して、船主から徴収することができなかった当該費用について補助金を交付。 																																	
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求																												
	予算額(補正後)	-	-	775	34	33																												
	執行額	-	-	744																														
	執行率	-	-	96.0%																														
	総事業費(執行ベース)	-	-	-																														
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 国内・海外の動きに対応した油濁保障制度の検討及び船舶油濁損害賠償保障法の適切な運用を行った。 外国船舶油等防除対策費補助金については、地方公共団体からの申請手続時に補助経費の算出根拠となる資料等の提出を求め支出先・使途の把握をすることにより適切な予算の執行に努めている。 																																
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> 船舶油濁損害賠償保障法の運用にあたっては、データベース化及び関係府省とのシステム管理の一元化により申請者等の利便性向上及び業務を効率化しているところである。今後もデータベース及びシステムの維持・改善を行っていくことにより引き続き予算の効率的な執行に努める。 補助金の交付にあたっては、地方公共団体が行う防除措置の補助対象経費の適切な査定を行うことにより適切な予算の執行に努める。 																																
予算監視の所見率化	<p>【一部改善】</p> <p>データベース等を使用することにより業務を効率化し、予算を効率的に執行するだけでなく、データベース等の保守契約内容の見直し、十分な公示期間の確保等により契約の一層の競争性向上に努め、さらなるコスト縮減を図るべき。</p>																																	
補記	<p>【予算科目】</p> <p>008 海洋環境対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>95</td> <td>海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費</td> <td>(21年度予算額)</td> <td>(21年度決算見込額)</td> </tr> <tr> <td>95016</td> <td>- 2129 - 06 諸謝金</td> <td>1 百万円</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>95016</td> <td>- 2122 - 08 職員旅費</td> <td>0 百万円</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>95016</td> <td>- 2122 - 08 外国旅費</td> <td>1 百万円</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>95016</td> <td>- 2122 - 08 委員等旅費</td> <td>0 百万円</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>95016</td> <td>- 2123 - 09 海洋環境対策調査費</td> <td>13 百万円</td> <td>11 百万円</td> </tr> <tr> <td>95063</td> <td>- 2815 - 16 外国船舶油等防除対策費補助金</td> <td>753 百万円</td> <td>727 百万円</td> </tr> </table>						95	海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)	95016	- 2129 - 06 諸謝金	1 百万円	0 百万円	95016	- 2122 - 08 職員旅費	0 百万円	0 百万円	95016	- 2122 - 08 外国旅費	1 百万円	1 百万円	95016	- 2122 - 08 委員等旅費	0 百万円	0 百万円	95016	- 2123 - 09 海洋環境対策調査費	13 百万円	11 百万円	95063	- 2815 - 16 外国船舶油等防除対策費補助金	753 百万円	727 百万円
	95	海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)																														
95016	- 2129 - 06 諸謝金	1 百万円	0 百万円																															
95016	- 2122 - 08 職員旅費	0 百万円	0 百万円																															
95016	- 2122 - 08 外国旅費	1 百万円	1 百万円																															
95016	- 2122 - 08 委員等旅費	0 百万円	0 百万円																															
95016	- 2123 - 09 海洋環境対策調査費	13 百万円	11 百万円																															
95063	- 2815 - 16 外国船舶油等防除対策費補助金	753 百万円	727 百万円																															
	<p>192 地方運輸行政推進費</p> <table border="0"> <tr> <td>95</td> <td>海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費</td> <td>(21年度予算額)</td> <td>(21年度決算見込額)</td> </tr> <tr> <td>95063</td> <td>- 2122 - 08 職員旅費</td> <td>1 百万円</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>95063</td> <td>- 2122 - 08 海洋環境対策旅費</td> <td>2 百万円</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>95063</td> <td>- 2123 - 09 海洋環境対策調査費</td> <td>4 百万円</td> <td>2 百万円</td> </tr> </table>						95	海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)	95063	- 2122 - 08 職員旅費	1 百万円	1 百万円	95063	- 2122 - 08 海洋環境対策旅費	2 百万円	2 百万円	95063	- 2123 - 09 海洋環境対策調査費	4 百万円	2 百万円												
95	海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)																															
95063	- 2122 - 08 職員旅費	1 百万円	1 百万円																															
95063	- 2122 - 08 海洋環境対策旅費	2 百万円	2 百万円																															
95063	- 2123 - 09 海洋環境対策調査費	4 百万円	2 百万円																															

国土交通省
744百万円

〔国内・海外の動きに対応した油濁保障制度の検討及び船舶油濁損害賠償保障法の適切な運用等を行う〕

旅費、謝金、委員等旅費
1百万円

物品、消耗品等購入費
7百万円

【一般競争入札】

A. みずほ情報総研(株)
4百万円

〔船舶燃料油による油濁損害に関する調査を実施〕

【補助金】

B. 地方公共団体(4団体)
727百万円

〔外国船舶の座礁事故等による排出油について油防除措置等を実施〕

C. 地方運輸局等(10機関)
5百万円

〔船舶油濁損害賠償保障法の適切な運用を行う〕

旅費
3百万円

物品、消耗品購入費
2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.みずほ情報総合研究所(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	調査実施	4			
その他	報告書作成費、一般管理費	0			
計		4	計		0
B.兵庫県			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	資機材費・船舶等借入費	225			
油抜き作業費	船舶からの油等の抜き取り	133			
油防除作業費	船舶からの流出油の防除措置	1			
油抜き事前調査費	船舶からの油の抜き取りのための事前調査	1			
計		360	計		0
C.関東運輸局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	FAXの保守管理や消耗品等の購入	1			
旅費	船舶油濁損害賠償保障法に基づく立入検査を行うための旅費	0			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

【別紙】

B.地方公共団体(4団体) 727百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	兵庫県	360
2	淡路市	137
3	神戸市	115
3	明石市	115
5		
6		
7		
8		
9		
10		

C.地方運輸局等(10機関) 4百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	関東運輸局	1
2	北海道運輸局	1
3	中国運輸局	1
4	四国運輸局	1
5	九州運輸局	0
6	近畿運輸局	0
7	神戸運輸監理部	0
8	東北運輸局	0
9	中部運輸局	0
10	北陸信越運輸局	0